

令和8年2回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（6月16日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 業務最適化・効率化に向けた庁内D Xの推進について
(2) オフィス改革の推進について

意見概要		提言の方向性	
①	オフィス改革については、テレワーク等の多様な働き方も含め、区が全体設計をした上で推進すべき。(元山委員)	1	【業務特性に応じた柔軟なオフィス改革の推進について】 オフィス改革は、多様な働き方の実現に向けた全体設計の中で推進すべき取組であり、一律導入ではなく、業務内容や各部署の特性に応じて柔軟に取り入れていくことが重要である。また、部署を横断したフリーアドレス化や、形骸化を防ぐための改善策を検討すべきである。
②	オフィス改革については、業務内容や各部署の特性に応じて推進すべき。(内田委員・いしだ委員・くまだ委員・井上委員)		
③	部署を横断したフリーアドレス化についても検討すべき。(井上委員)		
④	席の固定化や特定の職員同士が集まる等、フリーアドレスの形骸化への改善策を検討・実施すべき。(井上委員)		
⑤	政策経営部が主導して各部署へのオフィス整備の提案を具体的に行うとともに、全庁的にパイロットオフィスの視察機会を設け、各部署の検討を支援すべき。(内田委員)	2	【職員参画によるオフィス改革の推進について】 オフィス改革の推進に当たっては、政策経営部が主導して各部署の検討を支援するとともに、パイロットオフィスの視察機会や、現場職員の積極的な参画を通じて、職員の当事者意識の向上を図ることが重要である。また、職員アンケート及びヒアリングについては、設問数や実施時期にも配慮しながら効果的に実施することで、意見や課題を丁寧に把握し、継続的な改善につなげるべきである。
⑥	現場の職員を積極的に参画させることにより、運用実態に即したオフィス改革を進めるとともに、職員の当事者意識を醸成することが重要である。(いしだ委員)		
⑦	アンケートについては、設問数が多いことにより、回答率の低さや中間的な回答への偏りが懸念されることから、設問数・実施時期を再検討し、効果的なアンケートとなるよう工夫すべき。(内田委員)		
⑧	フリーアドレスを利用している職員に対し、改善点も含めたヒアリングを行い、課題整理と効果検証を行うべき。(いわい委員・大野委員)		

意見概要		提言の方向性	
⑨	A B Wについて、成果指標や定量的な数値目標、実施時期を設定し、改善プロセスを明確にすべき。（一島委員・寺田委員・いわい委員・大野委員）	3	【A B Wにおける成果指標の設定と効果検証の改善について】 業務内容に応じて働く場所を自らが選ぶ「A B W (Activity Based Working)」については、職員の働きやすさに加え、区民サービスの向上や費用対効果の側面からアウトカム指標及び改善プロセスを明確に設定し、その成果を区民に分かりやすく示すことが求められる。また、効果検証については、職員へのアンケートやヒアリングによる定性評価と、会議時間・出社状況等の定量データを組み合わせて実施し、改善すべき点を把握した上で、課題の解消に向けた取組を進めるべきである。
⑩	オフィス改革の推進による更なる区民サービスの向上には、アウトカム指標の設定に加え、費用対効果を踏まえた定量的な検証結果を区民に分かりやすく示すべき。（一島委員・内田委員・大森委員）		
⑪	会議時間、出社状況等の定量データと、フリーアドレスの対象・非対象職員へのアンケート及びヒアリングの定性評価を組み合わせることで効果検証すべき。（いしだ委員）		
⑫	試験導入の段階で十分に検証を行うべきであり、アンケート結果については、全体評価だけでなく、個別事例についても詳細に検証すべき。（くまだ委員）		
⑬	A B Wの実現に向けては、一台の端末から業務に使用するデータや機能にアクセス可能なツールを、職員一人ひとりに整備することが重要である。（寺田委員）	4	【D Xを活用した柔軟で働きやすい環境の整備について】 フリーアドレスの実現に向けては、職員一人ひとりが場所を問わず、業務に必要な文書・データ・電話機能等へアクセスできる環境の整備が必要である。また、業務効率化に向け、ハード面はもとより、D Xツール等の活用によるソフト面の整備を進め、職員が業務に集中できる環境づくりを行うことが重要である。加えて、社内イントラの構築等を通じて、テレワークを含む多様で柔軟な働き方の推進が求められる。
⑭	D Xツールの活用により電話等の問合せ対応とその他業務を切り分け、職員の業務効率化を図るべき。（寺田委員）		
⑮	集中できる環境づくりに向けては、オフィス設備等のハード面に加え、個々のスケジュールや業務状況の可視化等ソフト面の整備が必要である。（井上委員）		
⑯	より多くの職員がテレワークを選択できるよう、イントラネットの構築等による通信環境や業務環境の整備を進めるべきである。（大野委員）		
⑰	コミュニケーションを円滑にする仕組みや働き方を選択できる環境整備、エリア分け等について、先進事例を参考に検討することにより、職員が過度なストレスを抱えない職場づくりを進めるべき。（大野委員）		
⑱	電話機能については、区民の利便性に配慮し、既存の仕組みの有効性も含めて検証の上、災害時やシステム障害時でも安定的に運用できる体制を構築すべき（内田委員・いわい委員・くまだ委員）	5	【持続可能な運用体制と業務継続性の確保について】 オフィス改革の推進に当たっては、区民の利便性に配慮し、災害時やシステム障害時においても安定的な運用と業務継続が可能な体制を構築すべきである。また、フリーアドレスに対応した新たなマネジメント体制の整備や管理職への支援を進めることが重要である。さらに、ペーパーレスの推進に当たっては、必要な文書の保存・検索・共有が可能な管理・運用が求められる。
⑲	フリーアドレス環境に対応した新たなマネジメント体制の整備や管理職への支援を進めるべき。（内田委員）		
⑳	ペーパーレスの推進に当たっては、必要な文書の保存・検索・共有が適切に行われるよう、文書管理の運用状況を継続的に検証すべき。（内田委員）		